子どもの貧困・ヤングケアラーに関するアンケート調査結果(分析)について
≪調査結果報告書の概要≫

1 調査の概要について

①調査目的	全国的な課題となっている「子どもの貧困」及び「ヤングケアラー」の問題について、古河市内の状況を把握し、そのニーズへの対策を講じるために、幼児教育･保育施設、小･中学校、高等学校、その他子どもに関わる機関や各種福祉事業所の従事者を対象としてアンケート調査を実施
②調査方法	・調査対象： 古河市内における子どもに関わる機関や施設の従事者 ・標 本 数： 1,700 票 ・回答方法： アンケート調査票への記入による郵送回答、もしくは電子メールによる回答 ・調査期間： 令和 4 年 7 月上旬から 令和 4 年 9 月 30 日まで
③回収結果	・回 収 数： 962 票（標本数 1,700 票） ・回 答 率： 56.6％

2 調査結果と分析について

2-1 子どもの貧困についての調査結果（抜粋）

＜設 問 ①＞
過去の職場経験において、業務として担当してきた子ども、又はあなたが支援対象とする世帯に属する子どもの中で｢子どもが貧困状態にある｣と感じたことはありますか。

＜回答結果＞
はい 53.3％（513 票）、 いいえ 44.2％（425 票）、 無回答 2.5％（24 票）

＜設 問 ②＞
現在、業務として普段担当している子ども、又はあなたが支援対象とする世帯に属する子どもの中で｢子どもが貧困状態にある｣と感じたことはありますか。

＜回答結果＞
はい 24.7％（238 票）、 いいえ 71.3％（686 票）、 無回答 4.0％（38 票）

＜設 問 ③＞
「設問②｣の「はい(24.7%)」の回答について、具体的にどのような様子（様相･状況･情報など）から感じましたか。

＜回答結果＞
(１)本人の様子から（複数回答：上位 3 項目）
食事状況 218 票、 衛生状況 202 票、 持ち物が用意できない 166 票

(２)保護者や同居家族等の様子から（複数回答：上位 3 項目）
保護者が子どもに無関心 89 票、 保護者や同居の家族に障がいや疾病がある 75 票、 子どもが保護者や同居の家族のために食事の用意･買い物･掃除などの家事をしなくてはいけない 52 票

＜設 問 ④＞
「子どもが貧困状態にある」と感じた子どもに対し、あなたは、あなたの職業･職場(職域)又はご自身の専門職の立場から、どのような対応(行動)をしましたか。

＜回答結果＞（複数回答：上位 3 項目）
何も支援していない、報告･相談のみ 310 票、 子ども本人･身近な人･相談所･子どもの所属場所に確認 244 票、 相談窓口の紹介 100 票

＜設 問 ⑤＞ 過去の職場経験において、業務として担当してきた子ども、又はあなたが支援対象とする世帯に属する子どもから「貧困状態にある」ことを直接相談されたことはありますか。
＜回答結果＞　はい 9.6%（92 票）、　いいえ 87.6%（843 票）、　無回答 2.8%（27 票）

＜設 問 ⑥＞ 現在、業務として普段担当している子ども、又はあなたが支援対象とする世帯に属する子どもから「貧困状態にある」ことを直接相談されたことはありますか。
＜回答結果＞　はい 2.8%（27 票）、　いいえ 92.1%（886 票）、　無回答 5.1%（49 票）

＜設 問 ⑦＞ 「設問⑥」の「はい(2.8%)」の回答について、そのとき、その子どもはどのようなことを最も望んでいましたか。
＜回答結果＞（回答者 22 名から抜粋） 親の金銭能力がないので諸経費などを払えるようにしてほしい。　お風呂に入ること、お腹いっぱい食べること。　友だちと同じような生活がしたい。　親との適切な関わりを望んでいる。　自らの進路の実現。　など

＜設 問 ⑧＞ 「子どもの貧困」についてあなたが普段から感じていること、思っていることがあればご自由に記入ください。
＜自由記載＞（抜粋） 基本的な生活能力を身に付けられるような支援が必要。　周囲の人間が早く気付き、サポートしていかなければいけない。　ここに相談すればつながるという窓口を多く広く情報提供できるとよい。　子どもの様子をよく見て変化を見逃さないようにしていきたい。　など

◎子どもの貧困についての調査結果の分析

この調査結果から、「子どもの貧困」に対する従事者等の「気づき」の特徴として、「いつも同じようで着替えが少ない」、「食事を十分に取れていない」、「必要な費用に滞納がある」、「住居内にゴミが異常に多く、散乱している」が顕著となっていることから、これらの様相は、「子どもの貧困」が疑われるサインととらえ、早期発見に役立てることができるものと分析しました。

また、現在において、従事者等が「子どもが貧困状態にある」と感じた割合が 24.7%であり、約 4 人に 1 人の従事者等が、現在関わっている子どもの中に貧困状態の者がいると「気づいている」ということも読み取れます。

しかしながら、その一方で、「子どもの貧困」に気づいていない従事者等もあり、また、それに気づいたとしても、「介入方法が分からない」、「本人や保護者との連絡が取れない」などの理由から、従事者等として、その後の対応に苦慮していることも分かりました。さらに、特徴的であったことは、従事者等が、そもそも「相談窓口を知らない」という回答が約 7 割にも及んでいたことです。これらの結果分析から、今後の古河市での「子どもの貧困」への対応としては、事例の早期発見から、適切な支援やサービスにつなぐための相談窓口の周知、充実に取り組む必要があるものと考えます。そして、具体的な未然の防止策や事後の支援策としては、スクールソーシャルワーカーの配置やオンライン相談窓口の設置、子どもの居場所の提供、食料品や日用品の宅配支援、また、子どもと保護者とを合わせて支援に結び付けるコーディネーターの設置等が必要であるものと考えます。

2-2 ヤングケアラーについての調査結果（抜粋）

＜設 問 ①＞
　過去の職場経験において、業務として担当してきた子ども、又はあなたが支援対象とする世帯に属する子どもの中で、「ヤングケアラー」に該当すると感じたことはありますか。

＜回答結果＞　はい 29.5％（284 票）、　いいえ 68.4％（658 票）、　無回答 2.1％（20 票）

＜設 問 ②＞
　現在、業務として普段担当している子ども、又はあなたが支援対象とする世帯に属する子どもの中で、「ヤングケアラー」に該当すると感じたことはありますか。

＜回答結果＞　はい 13.5％（130 票）、　いいえ 83.1％（799 票）、　無回答 3.4％（33 票）

＜設 問 ③＞
　「設問②」の「はい(13.5％)」の回答について、具体的にどのような様子（様相･状況･情報など）から感じましたか。

＜回答結果＞
(１)本人の様子から（複数回答：上位 3 項目）
　食事状況 66 票、　教育の場に通えない･参加できない 64 票、　衛生状況 56 票

(２)保護者や同居家族等の様子から（複数回答：上位 3 項目）
　保護者や同居の家族に障がいや疾病がある 53 票、　子どもが保護者や同居の家族のために食事の用意･買い物･掃除などの家事をしなくてはいけない 52 票、　保護者が子どもに無関心 39 票

＜設 問 ④＞
　「ヤングケアラー」に該当すると感じた子どもに対し、あなたは、あなたの職業･職場(職域)又はご自身の専門職の立場から、どのような対応(行動)をしましたか。

＜回答結果＞（複数回答：上位 3 項目）
　何も支援していない、報告･相談のみ 161 票、　子ども本人･身近な人･相談所･子どもの所属場所に確認 139 票、　相談窓口の紹介 63 票

＜設 問 ⑤＞
　過去の職場経験において、業務として担当してきた子ども、又はあなたが支援対象とする世帯に属する子どもから「ヤングケアラー」であると直接相談されたことはありますか。

＜回答結果＞　はい 5.5％（53 票）、　いいえ 90.9％（874 票）、　無回答 3.6％（35 票）

＜設 問 ⑥＞
　現在、業務として普段担当している子ども、又はあなたが支援対象とする世帯に属する子どもから「ヤングケアラー」であると直接相談されたことはありますか。

＜回答結果＞　はい 1.8％（17 票）、　いいえ 93.1％（896 票）、　無回答 5.1％（49 票））

＜設 問 ⑦＞
　「設問⑥」の「はい(1.8％)」の回答について、そのとき、その子どもはどのようなことを最も望んでいましたか。

＜回答結果＞（回答者 12 名から抜粋）
　自分にかかっている負担をどうにかしてほしい。　家の手伝いはあまりしたくない。　夜はちゃんと寝たい。　母の代わりに弟の面倒を見ているため､母としての役割を果たしてほしい　など

＜設 問 ⑧＞
　「ヤングケアラー」についてあなたが普段から感じていること、思っていることがあればご自由に記入ください。

＜自由記載＞（抜粋）
　家族の面倒を見ないという選択肢はなかなか難しいし、それを代わることができないので、何か他のことで役に立てないかなと心苦しく思います。　小学校で、もっと社会について(ﾔﾝｸﾞｹｱﾗｰ問題)学ぶ時間を増やしていくべき。　家庭環境により、学習や部活動に十分集中して取り組めない。　ヤングケアラーのカミングアウトにはかなりの勇気が必要、当事者の中には、そっとして欲しい人もいると思う　など

◎ヤングケアラーについての調査結果の分析

この調査結果から、中学校と高等学校の教員がヤングケアラーに「気づきやすい」という傾向があり、「障がいや疾病のある家族と同居している」、「保護者や同居の家族のため家事をしなくてはならない」という理由のほか、保護者の生活態度や能力に起因するなどの特徴も分かってきました。また、「住居内にゴミが異常に多く、散乱している」という項目を挙げる従事者等の割合は、「子どもの貧困の調査」と同様に高く、両調査に共通する「気づき」のサインであるものと推察できます。特に、高等学校の教員による「気づき」では、「アルバイトをしている」と回答している割合が高いことも特徴的でした。

そして、現在においてヤングケアラーに該当すると感じた従事者等は13.5%で、前述の「子どもの貧困の調査結果」と比較すると、その割合が低いことが分かりました。このことから、子どもに直接的に関わる教育現場等において、教員等と児童や生徒等とが共にヤングケアラーについての知識を得ることが必要であるものと考えることができます。そのためには、ヤングケアラーに関する研修や講座の開催、また、パンフレットや小冊子などの作成、配布などにより、ヤングケアラーについての認識や理解を深めることが必要であるものと考えます。

3 調査(分析)結果のまとめ

「子どもの貧困」と「ヤングケアラー」の両調査結果に共通する特徴は、必要と思われる支援策として「ボランティアによる家事支援」や「訪問ヘルパー」の割合が高いということでした。

しかし、これらのサービスは、当事者の「家族関係の在り方」に深く介入し、大きな影響をもたらすものであるため、サービスの提供が子ども本人や家族にとって真に望ましいものであるかについては、より詳細なアセスメントやケーススタディにより見極めていく必要があります。

「子どもの貧困」、「ヤングケアラー」の問題は、ともに「家族間の相互の依存性」に関わる問題でもあるため、当事者の想いや自己決定を尊重し、それらを十分に考慮、認識したうえで、慎重に、丁寧に、十分な配慮をもって、施策の構築を検討する必要があります。

一方で、今回の両調査では、従事者等が自分の職場(職務)という立場を離れたところでできる支援策に「日常的な声かけや見守りは可能」という共通した意見がありました。それらは、「行政による制度」という枠組みではない「地域住民という立場からの自由度のある支援」も課題解決の一つの手段として活かすことができるということの表れであるものと分析できます。このようなことから、個々の子ども本人の実情をよく知る「身近な地域の力」で支援するということについても、地域共生社会の実現の観点から、併せて検討する必要があるものと考えます。

4 今後の支援体制の構築について

令和5年度における実施事業として、生活に困窮している世帯の子どもや家事や家族の介護などを日常的に行い、負担を強いられているヤングケアラーなどへの支援体制の構築を進めます。

生活に困窮している世帯の子どもへの支援として、地域の中での子どもの居場所づくりや、見守りを兼ねた食料、日用品の宅配などを行う団体等を支援し、地域の子どもの困りごとを必要な支援につなぐ官民協働によるネットワークを形成します。

また、ヤングケアラーへの支援として、福祉専門職や各種学校の教員等に向けた研修の実施や、専門のコーディネーターを配置するなどの支援体制を構築します。

○ 令和5年度実施事業

・子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業（地域子供の未来応援交付金〈内閣府〉を活用）

・ヤングケアラー支援体制強化事業（ヤングケアラー支援体制強化事業費補助金〈厚生労働省〉を活用）